（9）

**免許の失効による麻薬所有量届**

|  |
| --- |
| 年　　月　　日佐賀県知事　殿法人にあっては、主たる事務所の所在地住　　　所届出義務者続柄氏　　　名（法人にあっては、名称）下記のとおり、麻薬の所有量について届け出ます。 |
| 免許の種類 |  |
| 免許の番号 |  | 免許年月日 |  |
| 氏　　名 |  |
| 麻薬業務所 | 所在地 |  |
| 名　称 |  |
| 届出の事由 |  |
| 届出事由発生年月日 | 年　　月　　日 |
| 所有する麻薬の 品名及び数量 | 品　　　　　名 | 数　　量 |
|  |  |
| 所有する麻薬の処置  | １　同一県内にある麻薬営業者、麻薬診療施設の開設者又は麻薬研究施設の設置者に譲渡し、麻薬譲渡届を提出する予定（免許失効後50日以内に譲渡、譲渡後は15日以内に麻薬譲渡届を提出）２　麻薬廃棄届を提出し、県職員立会いの下、廃棄する予定　（50日以内に廃棄完了すること）３　その他（具体的に記入すること。） |